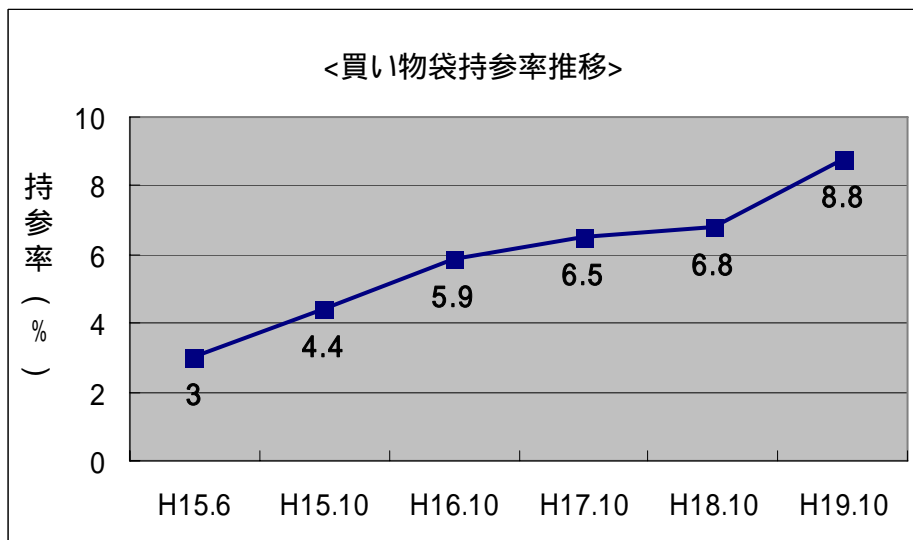


買い物袋持参率(19年10月調査)

2ポイントアップの8.8%



ゴミの減量と省資源・省エネルギーを進めるために、県と「ネットワーク グリーン消費者かがわ」では、買い物袋の持参、環境にやさしい商品の購入など「環境にやさしい買い物運動」を展開。

特に、「環境にやさしい買い物月間」の10月には、集中して「買い物でエコ！キャンペーン」を実施。期間中の10月5日に、グリーン消費者かがわ参加事業者の店舗で、買い物袋持参率を調査した結果、8.8%と昨年より2ポイント増加。なお、この調査は、平成15年から実施。

持参率が2ポイント増加した理由としては、

- 1) グリーン消費者かがわやその会員による啓発、
- 2) 地球温暖化・環境問題に対する県民意識の向上、
- 3) 容器包装リサイクル法の改正に伴う事業者の取組みの強化などが挙げられる。

平成15年以降、関係者や理解のある県民、事業者の努力で、持参率は徐々に高まっているが、まだ十分とはいえないことから、今後とも、機会を捉えて、関係団体等と連携しながら啓発に取り組む。

(参考1) ネットワーク グリーンコンシューマーかがわ

県内の消費者団体や個人のグループ、スーパーや生協などの販売事業者、県市町がゆるやかなネットワークを形成し、県民のグリーンコンシューマー活動を支援し、環境にやさしい買い物運動を県内に広げるために平成12年に作られた団体(会員数141 H19.11現在)

(参考2) レジ袋削減効果

レジ袋は、全国で年間305億枚、乳幼児を除いた国民1人当たりで、年間約300枚使われていると言われている(日本製は4割、中国などからの輸入が6割)

- ・家庭から出されるゴミの6割(容積比)は、レジ袋、トレーなどの容器包装廃棄物
- ・レジ袋1枚あたり、レジ袋の原材料の原油11.5mlと機械の燃料の原油6.8mlを合わせた約18.3mlの原油(大さじ約1杯分)を使用。
- ・この数字と305億枚を乗じた結果が約55.8万KL。200ドラム缶約280万本分、東京ドームの約半分(日本ポリオレフィンフィルム工業組合)
- ・マイバックを持参して、レジ袋を減らすだけで環境にやさしい効果が期待できる

さらに、家庭から排出されるゴミを減らすことができ、レジ袋を製造・加工・輸送するために必要なエネルギーを節約することができることから、二酸化炭素の排出量を減らす(地球温暖化防止)ことができる。

(参考3) 調査結果の概要

目的	買い物袋持参の現状及び買い物袋持参運動の実施効果を測る	
方法	日時	平成19年10月5日(金)午前10時から午後8時まで(一部店舗午後7時まで)
	対象	スーパー、生協、百貨店など16事業者43店舗(グリーンコンシューマーかがわ参加事業者)
	持参率	「マイバックを持参しレジ袋を断った人の数」÷「レジで精算した買い物客の数」
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・持参率及び増加率は過去最高 6.8% 8.8% (2.0%増) ・持参率上位の事業者は 34.1% 19.3% 16.1%、下位は 2.6% 2.6% 3.1% ・調査事業者(16事業者)のうち、14事業者で持参率アップ ・調査店舗(43店舗)のうち、32店舗で持参率アップ 	

(参考4) 持参率増加の理由(推定)

グリーンコンシューマーかがわによる啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年より継続して、買い物袋持参のキャンペーンを展開したこと ・「毎月5日買い物袋持参デー」について広くPRに努めたこと ・地域に根ざした運動の拡大を図るため、県内各所において出前講座を実施し、買い物袋の持参など環境にやさしいライフスタイルへの転換を呼びかけたこと
県民意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、テレビ、ラジオなどマスメディアによる地球温暖化などの環境問題や買い物袋などの報道を通じて、買い物袋に対する県民意識が向上したこと
容器包装リサイクル法改正などによる事業者の取り組み強化	<ul style="list-style-type: none"> ・容器包装リサイクル法改正に伴い、事業者のレジ袋削減への取り組みが義務付けられたこと ・マイバック持参のための事業者の取り組み(マイバック無料配布・販売など)が浸透し、効果をあげてきたこと ・買い物袋持参者に対する独自特典の提供(スタンプカード、ポイントカードなど)を行ったこと ・チラシ、店内放送、レジでの声かけ(「レジ袋はご利用ですか」)など広く買い物袋持参を周知したこと

(参考5) < 容器包装リサイクル法の改正 >

- ・本年 4 月改正容器包装リサイクル法が施行され、小売業者にレジ袋などの容器包装廃棄物の排出を抑制するための取組みが義務付けられている(努力義務)。
- ・また、一定量以上の容器包装を利用する事業者に対し、取組み状況の報告を義務付け、取組みが著しく不十分な場合は勧告・公表・命令・罰則を行う措置を導入。

(参考6) 県内の取組状況の例(グリーンコンシューマーかがわ加入事業者)

スタンプカード	イオン(株)(マックスバリュ、ジャスコ)、(株)キヨーエイ、(有)國方商店、(株)すずらん、(株)天満屋 ^北 、(株)マイカル(サテイ、ビブレ)、(株)マルヨシセンター、(株)フジ、(株)三越高松、(有)良心市たかせ
ポイントカード	イズミ(株)ゆめタウン
買い物袋無料配布	(株)マルナカ、(株)マルヨシセンター
レジ袋有料化(任意)	生活協同組合コープかがわ
レジ袋有料化(完全)	該当なし

(参考7) 全国のレジ袋有料化等の例

イオン	1月に京都市・東山二条店で開始。6月に京都市内3点と仙台市の1店でも開始、9月から名古屋市店で開始
イズミヤ	3月に大阪府豊能町・光風台店で開始。4月に京都市・桂坂店でも開始
イトーヨーカ堂	6月から横浜市・若葉台店で開始。9月から名古屋市・鳴海店で開始
ユニー	6月から横浜市・中山店で開始
サミット	1月から東京都杉並区・成田東店で開始
東急ストア	4月から横浜・金沢シーサイド店で開始
ヨークベニマル	6月から仙台・大和店で開始
モリナガ	5月から佐賀県鹿島市・鹿島店で開始
ミニストップ	6月から千葉市の店舗でレジ袋を辞退した顧客に1円引き